公　　告

このたび三豊市高瀬町の一部の区域を受益地とする県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）高瀬地区を事業計画概要書に基づき、県営土地改良事業として施行すべく申請したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条第6項の規定により公告する。

令和8年 11 月 9 日

申請人（代表）　住　所
氏　名 [redacted]

1．縦覧に供すべき書類の名称

県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）高瀬地区事業計画概要書

2　縦覧期間

令和8年 11 月 9 日から　令和8年 11 月 30 日まで 22 日間

3　縦覧場所

香川県のウェブサイト

4　意見書の提出

縦覧期間満了の日までに、書面により施行申請人に提出すること